

○井神議長 通告２番目、２番、宮本要代議員、総括方式で質問をお願いします。

宮本要代議員。

○宮本議員 おはようございます。

２番、宮本要代です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして総括方式で一般質問を行います。

私は、平成21年２月、岩出市議会議員に初当選させていただき、本日まで２期８年間、同僚議員とともに、岩出市の発展のために自分なりに努力をしてまいりました。本日の一般質問は、議員生活最後の質問になりますので、よろしくお願いします。

本年、熊本地震等、全国各地で大規模災害が発生し、お亡くなりなられた方々に対し、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、甚大な被害を受けられ、今なお多くの住民の方々が仮設住宅などの生活を余儀なくされ、衷心よりお見舞い申し上げます。

６月議会に引き続きお尋ねします。まず、市民生活を守る防災・減災対策についてです。

天災は忘れたころにやってくるという格言のとおり、大災害が発生した直後は備えますが、時間とともに、被災地から遠い地域では忘れやすいことを歴史が物語っていると思います。

しかし、これまで地震とは縁が薄いと思われていた熊本で、これほど長く地震が続き、大きな被害が発生した現実、日本列島に例外はなく、いつどこでどのような地震が発生しても被害が出ることを改めて認識したところです。

熊本地震は、最初に震度７を観測した地震から１カ月を超えても、被災地では生活再建への壁に阻まれ、行き先が見えない状況がマスコミ報道等で伝えられ、早急な復旧・復興が望まれます。

岩出市においても根来断層が指摘されており、熊本地震は決して他人事ではなく、今後も地震が発生する可能性があることを市民の皆さんとともに、危機意識を共有していくことが求められていると思います。

そのため、先日、全議員研修で、和歌山県防災センターにおいて、和歌山県の防災・減災対策について説明を受けてまいりました。現在、岩出市で想定される地震は、南海トラフ巨大地震で６弱から６強、東海・東南海・南海３連動地震で震度５強、中央構造線の地震で震度６強から７と言われています。仮に、岩出市内で発生した災害に対して、罹災証明が発行できない市役所の機能喪失対策、あるいは避難

所の開設とともに、高齢者、女性、子供などの弱者に配慮した避難所運営対策、要援護者の福祉避難所運営対策や被災者支援対策等、災害発生と同時に同時進行が求められる市民生活の支援に必要な市役所の初動態勢の構築は現状でよいのか、お尋ねいたします。

次に、もし熊本地震から学び、改善を実施することがあるとすれば、どのようなことが考えられるのでしょうか、熊本地震から学ぶ災害対策についてお尋ねします。

また、地域防災計画については、平成28年2月に見直しされ、基本的な方針について記載されていますが、再検証等の具体的な取り組みについてお尋ねします。

2点目は、不登校問題についてです。

不登校とは、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいは行きたくても行けない状況にあるため、年間30日以上、学校を欠席した者のうち、病気や経済的理由、学校の事情によるものを除いたものとされています。特に、中学校の不登校については、その後の人生に大きくかかわってきます。さまざまな要因で、中学校時代に不登校となり、高校に行きたくても行けない生徒が中学3年生で進路を選択するとき、将来の選択肢を狭めてしまう結果となります。

中学校3年生の不登校生徒の過去の推移と進路に関する現状について、また、不登校の未然防止対策について、教育委員会を代表する教育長の見解をお聞きいたします。

次に、不登校児童に対し、在席校への復帰や自立を図るための指導及び援助、教育相談等を行う適応指導教室授業に来ている中学校3年生が高校を受験し、進学された生徒もいると聞いていますが、高校に進学後の状況について、どうなっているのか、おわかりでしょうか、お伺いをいたします。

○井神議長　ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長　皆さん、おはようございます。

まず初めに、今回の任期をもって勇退されます宮本議員におかれましては、2期8年間にわたり、岩出市の発展にご尽力をいただき、まことにありがとうございました。今後とも引き続きのご支援とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、宮本議員ご質問の市民生活を守る防災・減災対策についてですが、岩出市では、南海トラフや中央構造線を震源地とする地震がいつ発生しても不思議でない危険な状況下にあることから、学校、建物を初め全公共施設の耐震化や防災用道路

の整備、道路橋梁の耐震化、福祉避難所の整備等、精力的に事業を実施しているところであります。

しかしながら、熊本地震においては、避難所運営や救援物資配布の問題が生じ、また、罹災証明書発行のおくれなどによる住民の生活再建がおくれている状況にあります。本市においても、まだまだ万全の体制であるとは言えないことから、熊本地震の教訓を生かし、災害発生の際の対応について、早急に検証するよう、職員に指示をしたところであります。

また、自分の住んでいる地域は大丈夫だという気の緩みが対応のおくれや被害の甚大化につながることから、職員一人一人が、常に危機意識を持つよう指示しています。

なお、ご質問の詳細については、担当部長から答弁させます。

○井神議長 総務部長。

○藤平総務部長 宮本議員ご質問の市民生活を守る防災・減災対策についての１点目「市役所の初動態勢の構築は現状でよいのか」と、２点目「岩出市は熊本地震からどのような災害対策を学んだのか」について、一括してお答えいたします。

市では、職員の災害時の初期の行動の手引として、職員災害初動マニュアルを策定しております。発災時には、マニュアルに従い、職員の配備、情報収集伝達や各自の初動活動など、各担当における対応を定め運用しています。最近、各地で地震が多く発生していることから、報道等によく言われている対応の弱点について検討を行っています。

災害が発生した場合、まず被災者の安否確認や避難所の開設等、初動の優先項目であることを念頭に体制を整えていますが、引き続き初動態勢に不備な点がないかを模索し、体制強化に努めてまいります。

また、災害が発生した場合、行政等が行う公助はもとより、住民一人一人の防災活動である自助、また、地域の自主防災組織などが連携して行う防災活動である共助も大変重要となることから、住民に対しては地震に対する危機感を常に持っていていただき、日ごろから備えを万全にさせていただくことが重要と考え、啓発を行っています。

なお、熊本地震においては、避難所におけるプライバシーに関する問題、特に、女性のプライバシーへの配慮、自家用車での避難生活者の問題や罹災証明書発行のおくれの問題等、さまざまな問題が発生したことから、岩出市においては、それらに対応すべく対策に取り組んでまいります。

次に、３点目「地域防災計画について、再検証等の具体的な取り組みは」についてですが、岩出市地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき、岩出市防災会議において協議いただき、策定しているところであります。また、岩出市地域防災計画は、和歌山県地域防災計画を参考として、その整合性を図った上で改正していく必要があることから、県の取り組み状況等の情報を入手した上で見直しを行ってまいります。

以上でございます。

○井神議長 教育長。

○平松教育長 おはようございます。

宮本議員におかれましては、長年、お疲れさまでした。今後もこれまでと変わらず、本市の教育、そして子供たちのためにも温かいご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、宮本議員の一般質問２番目の１点目、中学３年生の不登校生徒の推移と現状について、お答えいたします。

まず、中学３年生の不登校生徒の推移につきましては、平成25年度、33人、平成26年度、25人、平成27年度、31人となっています。なお、平成27年度の不登校31名の進路につきましては、高校進学者27名、就職者2名、未定2名となっています。

不登校の現状につきましては、今年度11月末現在の中学３年の不登校生徒は17人で、文部科学省の分類に基づく原因別では、学校の把握によりますと、人間関係によるもの7人、無気力が7人、不安・不調が3人となっています。

次に、２点目の不登校の未然防止策につきましては、本年度の岩出市学校教育の指導方針と重点の中に、学級づくり、仲間づくりを重点目標の１つとして掲げ、子供同士の人間関係、教師と子供との人間関係をよりよいものとし、互いに思いやる心の醸成に努めているところであります。

その前提のもと、自分も他人も大切にされ、学校に自分の居場所が確保されているということが重要であると考えております。また、各学校では、市教育委員会作成の不登校改善の実践事例集や県教育委員会作成の不登校を生まない集団づくり等の研修資料を活用し、不登校の未然防止、早期発見等に関する研修を行っております。

具体策といたしましては、市教育委員会では、不登校の可能性のある欠席日数が、累計で５日以上に達した子供の状況や、その子供に対する学校の対応状況等について、毎月、学校から報告を求め、報告書を精査した上で、学校へ指導を行ったり、

必要に応じて指導主事が学校でのケース会議に出席し、情報交換や指導を行ったりしています。

さらに、中1ギャップと言われるように、小学校から中学校への接続が重要であることから、小中交流授業参観を実施しております。これは小学校の教員と中学校の教員が互いの学校を訪問し、それぞれ異校種の教育をより深く理解することを通して、子供たちの小学校から中学校への接続をよりスムーズに行えるようにすることを狙いとしております。

また、不登校等、配慮を要すると思われる児童について、小中連携シートを作成し、小学校から中学校へ申し送ることにより、小中学校間でのスムーズな接続に努めているところであります。

学校においては、欠席が2日続いたら家庭訪問等、家庭への連絡を行い、欠席の状況を的確に把握するとともに、不登校が疑われる場合には、担任のみの対応とならないよう、学年や教育相談部会等で情報共有を行い、チームで対応することになっています。

なお、不登校生徒の高校進学後の状況を把握されているのかにつきましては、小中学校間での引き継ぎと同様、高校進学に際して配慮を要する生徒について、中学校と高校の間で情報共有を行い、連携しているところであります。

高校進学後は、一部情報交換をしている高校がありますが、今後、さらに県教育委員会との連携強化に努めてまいります。

○井神議長 再質問を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 再質問をさせていただきます。

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針が、市町村を対象に示され、6月議会におきまして、災害時の避難行動における要支援者の支援について、名簿の作成を初め、名簿の取り扱い、避難支援について伺っておりました。6カ月が過ぎた現在、一步でも取り組みが進まれておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

もう1点は、学校の先生方が大変ご努力されていることが理解できました。本年10月末に文科省が発表した2015年の問題行動調査で、中学校での不登校生徒が約9万8,000人に上るなど、不登校は、今なお教育現場の大きな課題であります。

その不登校の理由はどこにあるのか。名古屋大学大学院の内田 良准教授の分析が新聞に掲載されておりました。不登校の専門誌を発行するNPO法人全国不登校

新聞社からの問題行動調査に、不登校本人の意向が反映されていないのではないかと問題提起がきっかけとなって、不登校の理由がどこかと分析されたものです。

分析では、学校側が回答した2006年問題行動調査の、これは2008年に発表されていますが、この中学生部分と、2006年当時に中学校3年生だった不登校生徒が回答した文科省の追跡調査、これは2014年発表のものを比較しています。このうち不登校の理由として、認識の食い違いが顕著だったのは、不登校の理由として、教職員との関係を上げています。学校側は、生徒の1.6%を回答していますが、生徒本人は26.2%と回答し、約16倍になっています。

この認識のずれがどこに起きるか。原因として、本来、教師は子供を不登校にさせようと思っているわけではない。しかし、教師が教育上よいと思う言動によって、結果的に、不登校が引き起こされる場合もあると述べられ、問題解決として、不登校への専門的な対応は、これまで教師が個人的に培った力量に委ねられてきた。しかし、子供をめぐる問題は、不登校に限らず多様化しており、教師に全てを期待するのは無理がある。スクールカウンセラーなどを含む多彩な専門家が、チーム学校として、先生や子供を支える体制が必要であると述べられています。

岩出市においても、現在、先生方が多くの課題を抱えられてご苦労されている中で、チーム学校のような組織としての取り組みを市としてお考えではないでしょうか。

○井神議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長　宮本議員の再質問にお答えいたします。

災害時要援護者と呼ばれる方々、要介護でいいますと、3、4、5に該当する方々を初め、現在、その都度、名簿について内容の更新を行っておるところです。11月1日時点におきましては1,421名の方がいらっしゃいます。このうち災害発生前に名簿を提供することに同意すると確認をできておられる方が346名いらっしゃいます。

我々といましては、まず、この346名の方々について、災害時に支援をお願いする方々に、この名簿を提供するに当たって、その内容とか方法について検討しており、提供の準備に入っておるところでございます。

以上です。

○井神議長　教育長。

○平松教育長　宮本議員の再質問にお答えします。

不登校の子供たちへの支援は、スクールカウンセラーを含めたチーム学校としての取り組みが必要ではないかというご質問でありますけれども、議員ご指摘のように、子供たちの状況は複雑化、多様化してきているために、担任1人に任せるのではなく、チームとして対応することが何よりも重要だと考えております。

具体的には、担任と子供の認識のずれを少なくするとともに、子供の気持ちを救い上げられるようにするため、本市の学校では頻繁にケース会議を開き、対象となる子供の情報を持ち寄って交流したり、今後の方策等について検討したりしています。これらのケース会議には、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が同席し、専門的な見地からアドバイス等をいただいております。

また、ケース会議によっては、他機関との連携が必要であると判断した場合は、子育て支援課などの福祉関係機関や児童相談所、医療機関、警察等とも連携できる体制をとっております。

○井神議長 再々質問を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 今後も重要な役割を果たされるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなどの増員を願うものですが、市の対応はいかがでしょうか。

○井神議長 教育長。

○平松教育長 宮本議員の再々質問にお答えします。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員のお考えはということでありますけれども、本市には、現在、スクールカウンセラーが、中学校2校と小学校3校にそれぞれ1名ずつ、スクールソーシャルワーカーにつきましては、両中学校にそれぞれ1名ずつ拠点配置されており、全ての小中学校をカバーしていますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員につきましては、市教委といたしましても、その有効性、重要性を認識しておりますので、引き続き県教育委員会へ強く要望してまいります。

○井神議長 以上で、宮本要代議員の一般質問を終わります。

宮本要代議員、2期8年間、本当にご苦労さまでございました。